

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年10月16日

【会社名】 セキ株式会社

【英訳名】 S E K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 啓 三

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松友 孝之

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松友 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の取引先に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金

債務者の名称 ユーピテル株式会社

住所 東京都港区麻布十番二丁目11番5号 アクシアフォレスト麻布205号室

代表者の氏名 代表取締役社長 今橋秀夫

資本金 80百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成25年10月3日付 手形交換所による銀行取引停止処分

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛債権等 499,999千円

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

上記債権につきましては、平成25年3月期において貸倒引当金として一部を計上済みであり、残りの債権については、平成26年3月期第2四半期において全額を貸倒引当金として計上いたします。